

市川市飼い主のいない猫譲渡会費用助成金交付申請(制度4)

譲渡会開催に要した会場使用料と印刷製本費の一部を助成します。

1. 申請できる方 ※①②どちらかに該当する方で、譲渡会の主催者

- ① 市川市に登録している地域猫活動団体の代表者及び構成員
- ② 市川市に住民登録している18歳以上の方で、市税を滞納していないこと

2. 対象

地域猫活動団体が管理する地域猫や飼い主のいない猫、保護猫を譲渡するため、下記期間内に開催した譲渡会

※ポスター、チラシ等開催したことを確認できる書類の添付が必要です。

令和6年度の期間 令和6年4月1日(月) ～ 令和7年3月31日(月)

3. 助成金額

会場使用料(水道光熱費を除く)や印刷製本費(チラシ、パンフレット等)の合計	上限5,000円
---------------------------------------	----------

4. 申請について

【申請受付期間】 令和6年4月1日(月) ～ 令和7年3月31日(月)

- 受付期間内に提出書類を自然環境課に持参または郵送してください。行徳支所総務課、大柏出張所でも受け付けますが、自然環境課に書類が届くまで日数がかかりますのでご注意ください。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。受付状況は市公式 Web ページでご確認ください。
- 提出書類は到着順に審査し、申請者に文書にて助成金交付の可否を通知します。

【提出書類】 ※裏面記入例参照

- ① 市川市飼い主のいない猫譲渡会費用助成金交付申請書兼請求書(様式第3号の3)
- ② 譲渡会を開催したことが確認できる書類(チラシ等)
- ③ 領収書や経費として負担した額を証する書類の写し
- ④ (個人の申請のみ)申請書の「4. 同意欄」にチェックまたは以下の書類の提出が必要です
住民票の写し、市税に係わる納税証明書

市川市 自然環境課 動物愛護グループ

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎 3階

電話：047-712-6309 (直通)

市 Web サイト「市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成制度について」

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/pub03/1111000071.html>



助成制度のページ

書き間違えたら、新しい紙に書き直してください！
本様式は請求書を兼ねるため訂正できません(訂正印も不可)

様式第3号の3 (第7条関係)

市川市飼い主のいない猫譲渡会費用助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

市川市長

郵便番号
住 所
(団 体 名)
申 請 者
電話番号

申請者情報

市川市飼い主のいない猫譲渡会費用助成金の交付を受けたいので、市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成に関する規則第7条第5項の規定により、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 譲渡会概要

主催者	
団体名・団体の代表者 (該当する場合のみ)	
開催日時	年 月 日 / 時 分から 時 分まで
開催場所	名称： 住所：
参加者数	
参加頭数	
譲渡希望者数	

**譲渡会情報を記載
(開催が確認できるチラシ等の添付必要)**

2 交付申請額 **上限 5,000 円**
※対象経費

- 3 添付書類
- 譲渡会を開催したことを確認することができる書類
 - 領収書その他の譲渡会を開催するために必要な経費とした負担した費用の額を証明する書類の写し
 - 住民票の写し (申請者が登録団体の場合は不要)
 - 市税に係る納税証明書 (申請者が登録団体の場合は不要)
 - その他市長が必要と認める書類

**個人(のみ)同意欄にチェックすると
 住民票の写し、市税に係る納税証明書の提出を省略できます
 (団体の方は書類の提出、チェックとも不要)**

4 同意欄

市川市
 により住所及び市税を滞納していないことを確認することができる場合は、住民票の写し及び市税に係る納税証明書の添付を省略することができます。

5 申請者の振込先

銀行等	金融機関名	支店名	種別	口座番号
		支店	普通・当座	
	金融機関コード	支店コード	口座名義人 (カタカナ)	
ゆうちょ銀行	記号 (5桁)	番号 (最高8桁)		
	口座名義人 (カタカナ)			

**申請者名義の口座を記入
 ※家族や他の団体メンバーは不可**

市記入欄

確認	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 確認不要	確認者	課 担当者
----	--	-----	-------

**領収書を受け取ったら
 宛名・日付・金額を確認してください**